憲法改正発議研究会（第６回）のご案内

平成３０年２月９日

先生

〒８１０－００７３
福岡市中央区舞鶴三丁目８番１号まいづる中央ビル２０６号
弁護士　中　島　繁　樹
電話　０９２－７２１－４３１２
FAX　０９２－７６１－３９７６

私たちの憲法改正発議研究会は、昨年７月１７日の第５回会合の後は、秋に衆議院の解散があったため、次の予定を決めないまま、今日に至っています。そして、憲法改正をめぐる国の状況はいま山場を迎えています。

ついては、当研究会の次回の第６回会議を次のように予定しましたので、ご案内いたします。

＜日 時＞　平成３０年４月７日（土曜日）午後１時５０分から午後４時５０分まで

＜場 所＞　東京都千代田区九段北４－２－２５
アルカディア市ヶ谷（私学会館）７階　会議室「妙高」
（ＪＲ中央線市ヶ谷駅から東方へ約２００メートル）

＜議 事＞　① 自由民主党の憲法改正案（３月２５日付）についての検討
② 国会における発議手続きの展望

＜会 費＞　会場使用料として１名あたり２０００円

なお、当研究会の登録会員は現在のところ弁護士４４名ですが、その会員以外の弁護士にも上記会合への出席を呼びかけることにします。お知り合いの弁護士をご紹介ください。

恐縮ですが、下段にご記入のうえ、ＦＡＸで中島法律事務所あてご回答ください。

ＦＡＸ　０９２－７６１－３９７６（中島法律事務所）あて

○ ４月７日の会議に出席されますか。　・出席する。　・出席できない。

○ 右の弁護士を紹介します。　〔　　〕

〔　　〕